

5 学生の受け入れ

(1) 総合政策学部（総合政策学科）における学生の受け入れ

① 学生募集方法、入学者選抜方法

【現状の説明】

平成12年度開学以来の学部学生募集の方法と、それによる受け入れの状況は以下の表のとおりである。

平成12年度

	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格 者数	入学手続 き者数	入学辞 退者数	入学者数
推薦入学（一般型）	60	58	58	58	58	0	58
推薦入学（自己推薦型）	若干名	20	20	10	10	0	10
一般選抜（前期）	100	1502	1419	237	77	0	77
一般選抜（後期）	40	658	483	101	61	0	61
特別選抜（社会人）	若干名	7	7	5	4	0	4
特別選抜（帰国子女）	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜 （私費外国人留学生）	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜（交流県留学生）	若干名	4	4	4	4	0	4
合計	200	2,249	1,991	415	214	0	214

平成13年度

	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格 者数	入学手続 き者数	入学辞 退者数	入学者数
推薦入学	60	55	54	54	54	0	54
自己推薦者選抜	20	33	33	29	28	0	28
一般選抜（前期）	100	574	574	122	45	1	44
一般選抜（後期）	20	735	356	120	87	1	86
特別選抜（社会人）	若干名	1	1	1	1	0	1
特別選抜（帰国子女）	若干名	1	1	1	1	0	1
特別選抜 （私費外国人留学生）	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜（交流県留学生）	若干名	4	4	4	4	0	4
合計	200	1,403	1,023	331	220	2	218

3年次編入学	10	32	32	20	12	0	12
--------	----	----	----	----	----	---	----

平成14年度

	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格 者数	入学手続 き者数	入学辞 退者数	入学者数
推薦入学	60	72	71	71	71	0	71
自己推薦者選抜	20	74	69	21	20	0	20
一般選抜(前期)	100	340	340	219	71	2	69
一般選抜(後期)	20	616	331	90	69	0	69
特別選抜(社会人)	若干名	4	3	1	0	0	0
特別選抜(帰国子女)	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜 (私費外国人留学生)	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜(交流県留学生)	若干名	4	4	4	4	0	4
合計	200	1,110	818	406	235	2	233

3年次編入学	10	14	14	11	10	0	10
--------	----	----	----	----	----	---	----

平成15年度

	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格 者数	入学手続 き者数	入学辞 退者数	入学者数
推薦入学	65	76	75	73	73	0	73
自己推薦者選抜	25	60	57	26	26	0	26
一般選抜(前期)	80	455	455	238	68	1	67
一般選抜(後期)	30	519	295	60	40	0	40
特別選抜(社会人)	若干名	4	3	2	2	0	2
特別選抜(帰国子女)	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜 (私費外国人留学生)	若干名	4	4	1	1	0	1
特別選抜(交流県留学生)	若干名	5	5	5	5	0	5
合計	200	1,123	894	405	215	1	214

3年次編入学	10	12	11	10	6	0	6
--------	----	----	----	----	---	---	---

平成 16 年度

	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格 者数	入学手続 者数	入学辞 退者数	入学者数
推薦入学	65	73	73	73	73	0	73
自己推薦者選抜	25	43	42	25	25	0	25
一般選抜(前期)	80	452	452	216	100	2	98
一般選抜(後期)	30	498	251	34	26	0	26
特別選抜(社会人)	若干名	1	1	0	0	0	0
特別選抜(帰国子女)	若干名	0	0	0	0	0	0
特別選抜 (私費外国人留学生)	若干名	2	2	1	0	0	0
特別選抜(交流県留学生)	若干名	5	5	5	5	0	5
アドミッション・オフィス 入試	若干名	24	24	5	5		
合計	200	1,098	850	359	234	2	232

3 年次編入学	若干名	7	7	3	2	0	2
---------	-----	---	---	---	---	---	---

特別選抜によって留学生の受け入れを行ってきたが、その出身別内訳は以下のとおりである。

①特別選抜（私費外国人留学生）

年 度	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格者 数	入学手 続者数	入学辞退 者数	入学者 数	出身 別
平成 12 年度	若干名	0	0	0	0	0	0	
平成 13 年度	若干名	0	0	0	0	0	0	
平成 14 年度	若干名	0	0	0	0	0	0	
平成 15 年度	若干名	4	4	1	1	0	1	中国 1
平成 16 年度	若干名	2	2	1	0	0	0	

②特別選抜（交流県留学生）

年 度	募集 定員	出願者 数	受験 者数	合格者 数	入学手 続者数	入学辞退 者数	入学者 数	出身 別
平成 12 年度	若干名	4	4	4	4	0	4	中国 韓国
平成 13 年度	若干名	4	4	4	4	0	4	中国 韓国

平成 14 年度	若干名	4	4	4	4	0	4	中国 韓国
平成 15 年度	若干名	5	5	5	5	0	5	中国 韓国
平成 16 年度	若干名	5	5	5	5	0	5	中国 韓国

(注) 中国は、中華人民共和国吉林省から 2 名ずつ、平成 15 年度からは加えて寧夏回族自治区から 1 名ずつ受け入れており、韓国は、大韓民国慶尚北道から 2 名ずつ受け入れている。

【点検・評価】

平成 12 年度（開学時）から平成 15 年度までは一貫して当初考えられた学生募集の方法と入学者選抜方法を採用してきた。これは、本学の教育目標を達成するに相応しい学生を得ること、また高等学校教育との連続性を重視し、あるいは高等学校期の人間形成や高等学校生活の充実を阻害することのないように留意したこと、などの基本的な方針を貫いてきたからである。

一般選抜では、高等学校までの基礎学力を十分に有する学生であることを評価の対象として、大学入試センター試験の成績を重点的に評価することにしてきた。ところが、高等学校との懇談を重ね、一方学内にあって入試制度検討委員会（委員長は学長）が鋭意平成 15 年度以降の本学入試制度についての検討を重ねてきた結果、平成 16 年度から一般選抜（前期日程）に、個別学力検査（英語、数学、世界史）の導入に踏み切った。

大学入試センター試験では測れないような理解力・論理的思考力・記述力をみようとしたものである（世界史では、自分の意見を文章によって表現する能力を評価することもあるとした）。これによって、高等学校における受験を目指す生徒が大学入試センター試験でのたまたまの失敗でも個別学力検査の中で取り戻すことが可能になった、大学入試センター試験以後も継続して勉学の機会や意欲を持続させることが可能になった、あるいは、高等学校での進路指導がより本人の適性に基づいてできるようになった、などの理由によって、全面的に高等学校から評価されることになった。

なお、受験生にも選抜方法がそれ以前の年度と大きく変動し、受験が困難になったとの不利を生じせしめないために、これまでと同様に大学入試センター試験のみの成績を評価する方法も残した。

2 種類の受験方法が存在するために、可否に利用する得点については受験生間に不公平が生じないような方策を講じ、その方法も公表した。

平成 16 年度の状況を点検してみると、この募集の方法、入試選抜方法は極めて有効に作用したことが認められた。2 方法の選抜方法のうち、個別学力検査を受験した者は全受験者 452 名中 325 名（71.9%）で、個別学力検査導入が受け入れられたことがわかる。

学力試験のみで判断することができないさまざまな能力や、学校内での生徒会活動、

文化・スポーツ活動、学校内外でのボランティア活動等を評価し、多様な能力を有する学生を確保するために推薦入学と自己推薦者選抜を採用してきた。

推薦入学は島根県内の高等学校等が対象であるが、本学の教育実績が明確になるにつれ、この制度への高等学校側の期待も大きくなっている。自己推薦者選抜はその対象を全国に広げてきた。

設置者が島根県であり、県内高校生の人材育成に対する期待は推薦入学で十分に応え、一方広く多様な能力を有する優秀な学生を確保するための自己推薦者選抜には全国各地からの志願者が集まってきている。

平成17年度(2005年度)入学者選抜の概要

別表

学部・学科	選抜の種類および募集人員	大学入試センター試験	個別学力検査等	備考
総合政策学部 総合政策学科 【入学生員】 【200名】	【一般選抜/前期日程】 80名 は必須 は選択を表す	3教科-3科目 国 (国I、国I・国IIから1) 地歴 (世A、世B、日A、日B、地理A、地理Bから1) 公民 (現社、倫、政経から1) 数 (数I、数I・数A、数II、数B、工、簿、情報から1) 外 (英)	【受験する場合】 英語 (英I、英II、リーディング、ライティング) 数学 (数I・数A) 世界史(世Bの19世紀以降) から1教科 配点200点(b) 【受験しない場合】 センター試験の成績のみで評価 配点なし	1. 大学入試センター試験 ①地理歴史、公民および数学の各科目のうち2科目以上を受験した場合は最高得点の1科目を合否判定に利用する。 ②200点満点の科目は100点満点に換算する。 2. 個別学力試験(受験する場合) aとbとの合計を300点満点に換算した点[(a+b)×3/5]と、aとを比較し、高い方を利用する。
		1教科-1科目 国 (国I、国I・国IIから1) 地歴 (世A、世B、日A、日B、地理A、地理Bから1) 公民 (現社、倫、政経から1) 数 (数I、数I・数A、数II、数B、工、簿、情報から1) 理 (総合理科、物理IA、物理IB、生物IA、生物IB、化学IA、化学IB、地学IA、地学IB、から1) 外 (英、独、仏、中、韓から1)	個別面接 配点100点	1. 大学入試センター試験 ①2科目以上を受験した場合は、最高得点の1科目を合否判定に利用する。 ②200点満点の科目は100点満点に換算する。
	【自己推薦者選抜】 25名 は選択を表す	課さない	小論文 個別面接 配点100点	課外活動等における実績が必要
	【推薦入学】 65名 * 高校内の高校等に在学する平成17年3月卒業見込み者のみ出願可。 推薦枠は1校2名。ただし構考の①または②を満たす高校等は1校3名を推薦枠とする。	課さない	小論文 個別面接 配点100点	学校長の推薦が必要 ①平成16年5月1日時点まで、普通科および理数科の第3学年の生徒数合計が、220名以上であること。 ②平成14年度～16年度の3カ年の推薦入学において各年度の高校別の推薦枠を満たす入学者があったこと。
	【アドミッション・オフィス入試】 若干名	課さない	個別面接(三次面談)	一次、二次、の面談(相談・初言)が必要
	【特別選抜】 <社会人> <帰国子女>	課さない	小論文 個別面接 配点100点 100点	
	<私費外国人留学生>	課さない	日本留学試験 小論文 個別面接 配点100点 100点 100点	
選抜区分		個別学力検査	合格発表	入学手続き
一般選抜(前期日程)	1/24～2/2	2/25(受験する場合)	3/7	3/9～3/15
一般選抜(後期日程)	1/24～2/2	3/12又は13の1日	3/20	3/22～3/27
自己推薦者選抜	11/15～11/19	12/5	12/17	12/21～12/24
推薦入学、社会人、帰国子女	11/15～11/19	12/4	12/17	12/21～12/24
私費外国人留学生	11/15～11/19	12/4	1/21	1/24～3/25
アドミッション・オフィス入試	9/6～9/10(三次面談)	9/25	10/22	11/2～11/5
		(一次面談:申込6/7～11、面談6/19～27の内1日)(二次面談:申込7/5～9、面談7/17～25の内1日)		

【将来の改善・改革に向けた方策】

学生募集の方法には特に問題点は認めておらず、さらにその方法を多様化させるのもいたずらに受験生を混乱させるのではないかと思われる。しかし、少子化の影響で、大学・短期大学の志願者が平成19年度には67万5千人まで減少し、全大学・短期大学の定員とほぼ同じになることの試算が中央審議会でもとめられたことを考えると、本学もまたより本学に相応しい学生の確保の方法に一層の研究をしなければならない。

- 1) 一般選抜（前期日程）の個別学力検査の内容を引き続き検討する（試験科目数、内容などの検討）。
- 2) また、県民からは実績を上げつつある本学への県内高校生の受入れの期待も大きく、このことも真剣に検討しなければならない。
- 3) AO入試をさらに充実させる方策を探る。一定規模の定員化（現行は若干名の募集）の検討や入学前教育の充実も検討する。これらの検討に併せ、選抜の具体的方法（時期、回数、段階別内容等）やその実施体制等についても、必要に応じ検討する。定員と受験生数が一致する平成19年以降、主たる入試形態になると思われるからである。
- 4) 特別選抜の、特に交流県留学生（中国、韓国からの留学生）の受入れ方法については、引き続いて現地に赴いての学力検査や小論文、個別面接により選抜を行うが、今後とも毎年選抜方法の妥当性を入試委員会で仔細に検討しながら行う。
- 5) 特別選抜の私費外国人留学生、帰国子女、社会人のそれぞれの募集と選抜方法についても特に変更する必要はないと考え、引き続き多様な学生の受入れのために門戸を開いておきたい。

今後、引き続き大きく変貌すると思われる大学の姿や、中・長期的に本学の将来を見据えた学生募集と入学選抜の方法について、学内の「大学将来構想懇談会」等からの助言を受けながら入試委員会でも活発に意見を交わし、提言することにする。

公立大学ですでに動きが出たような、独自の選抜日程の設定（秋田国際教養大学、下関市立大学など）、あるいは全国的に大学入試センター試験で5教科7科目以上を課す大学の増加（平成16年8月24日文科科学省発表）などの状況もあり、従って本学の個別学力検査の1教科のみの選択受験）などについても、常にその妥当性を検討していかなければならない。

また、分離分割方式の見直しを含む入試制度のあり方に関する国立大学協会や公立大学協会の動きも注視しつつ、本学のあるべき学生募集や入学選抜の方法を検討していく必要もある。

② 入学者受け入れ方針等

【現状の説明】

本学の建学の理念、教育目標に沿ってカリキュラムが編成され、そのための教育体制

が整備されてきた。

この教育目標を実践し、社会の要請に応える人材を輩出するためには、基礎的な教養と学力を持ち、意欲の高い学生の入学が必須であり、本学が求めている学生像として以下のように具体的に提示して受験生に示している（アドミッション・ポリシー）。

- 1) 国内または国際社会の諸問題に幅広い関心を持ち、これらの諸課題を自らの生き方と関連付けて、社会的実践をつうじて主体的に分析し、解決策を模索する意欲のある者、幅広い学科目に関して基礎的学力を有する者、または、潜在的な知的能力を持つことを窺わせるに十分な程度に、ある学科目について特に優れた成績を上げている者、または、将来的に知的能力の向上が十分に見込める者
- 2) 高等学校までの時点で、将来の方向をほぼ決めて進学してきた学生に対しても、あるいは入学後に自らの可能性を発見したい学生に対しても、具体的な手掛かりを与えるために以下の学習分野を系として明確に示している。

①社会科学を中心とした多様な科目を開講して、学生が自らの専門分野を探し出すことができるようにするために、以下の系を提供する。

国際協力系—国際機関、政府関係開発援助機関、NGO、企業の企画部門や国際部門など、及び大学院進学

組織経営系—企業の企画部門や計画・管理部門、公益法人、NPO、新規企業者育成など、及び大学院進学

地域社会系—国・自治体の政策立案部門や地域政策部門、企業の企画部門、地域で活躍する各種公的団体など、及び大学院進学

②英語、及び地域言語（中国語、韓国語、ロシア語）の教育に力点を置き、多くの外国人教員の下で高度なコミュニケーション能力の育成を行う。

③情報科目の教育に力点を置き、変貌する情報化社会に対応できる能力を育成する。本学が期待する学生像を入学選抜に反映させるために、また本学が育成したい学生のためのカリキュラム編成を考えて、本学を志望する者に対して、以下の9種類の多様な選抜方法を実施してきた。それぞれの方法によって、多様な面から志望者を選抜し、多様な学生の入学を期待したいと考えてきた。それぞれの選抜方法の特色は以下のとおりである。

○ 一般選抜（前期日程）

ア 高等学校の教科について、満遍なく基礎的な学力を有する者を選抜する。

1) 大学入試センター試験の受験を要する教科・科目

選抜趣旨に沿うためにも、教科・科目は幅広いものの中から選択して受験できるようにしたが、理科を除いたのは入学後のカリキュラムに照らし、関連が深いと考えた教科に的を絞った結果である。

大学入試センター試験の受験を要する教科・科目	備 考
国語（国語Ⅰ、国語Ⅰ・国語Ⅱから1）	・100点満点に換算
地理歴史、公民、数学①②から1（世界史A、世界史B、日本史A、日本史B、地理A、地理B、現代社会、倫理、政治・経済、数学Ⅰ、数学Ⅰ・数学A、数学Ⅱ、学Ⅱ・数学B、工業数理、簿記、情報関係基礎から1）	・2科目以上受験した場合は、最高得点の1科目を合否判定に利用(注)
外国語（英語）	・100点満点に換算

(注) 各受験生の平成17年度大学入試センター試験の得点のうち、最高得点の1科目を本学が選択する。

2) 個別学力検査等の内容

平成16年度入学試験から新たに導入したが、より学力面を重視した選抜の方式を明確にし、知的体力の大きな志望者の選抜をねらったものである。

内 容 ・ 評 価		
受験する場合	○英語（英語Ⅰ・英語Ⅱ・リーディング・ライティング） ※ヒアリングは含まない ○数学（数学Ⅰ・数学A） ※ 数学Aは、次の4項目の内容の内、「数と式」を含む2項目を学習した者に対応した出題とする （選択回答） 「数と式、平面幾何、数列、計算とコンピュータ」 ○世界史（世界史Bの19世紀以降）	から1教科を選択 理解力、論理的思考力、記述力を評価します。 世界史では自分の意見を文章によって表現する能力を評価することもあります。
受験しない場合	(センター試験の成績のみで評価します)	

イ 大学入試センター試験の重要性も考え、また受験生がいたずらに不利な状況に追い込まれるようなことがないようにするために、「大学入試センター試験のみ」の受験、「大学入試センター試験+個別学力検査の受験」の2つの受験方式を案出して、実施してきた。

ウ 得点の計算方法は以下のとおりとする。

大学入試センター試験の利用点（300点〔これをAとする〕）と、個別学力検査の

得点 (200 点 [これを B とする]) との合計を 300 点満点に換算した点 $[(A+B) \times 3/5]$ と、大学入試センター試験利用点とを比較し、高いほうの得点を採用して合否判定の資料とする。

○ 一般選抜 (後期日程)

ア 高等学校の教科について、受験生にとって得意な科目や、特に関心が高い教科があり、これにより基礎的学力の充実度を把握する。このために大学入試センター試験の得点を利用するが、教科・科目は理科も含めて幅広いものの中から最高点 1 科目を本学で選択して選抜資料とする。

大学入試センター試験の受験を要する教科・科目	備 考
国語、地理歴史、公民、数学①②、理科①②③、外国語から 1 (国語 I、国語 I・国語 II、世界史 A、世界史 B、日本史 A、日本史 B、地理 A、地理 B、現代社会、倫理、政治・経済、数学 I、数学 I・数学 A、数学 II、数学 II・数学 B、工業数理、簿記、情報関係基礎、総合理科、物理 IA、物理 IB、化学 IA、化学 IB、地学 IA、地学 IB、生物 IA、生物 IB、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語から 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 科目以上受験した場合は、最高得点の 1 科目を合否判定に利用 ・ 200 点満点の科目については 100 点満点に換算

イ 個別学力検査などでは、個別面接を行い、受験生の積極性、学習意欲、向学心、創造性、本学への強い志望動機などに着目して選抜する。受験生には、評価の着眼点などを公表している。

内 容 ・ 評 価
個別面接により、積極性、学習意欲、創造性などを評価します。

大学入試センター試験・個別学力検査等の配点

試験区分 教科等 選抜区分	大学入試センター試験						個別学力検査等			合計	
	国語	地理 歴史	公民	数学	理科	外国語	英語	数学	世界史		
前期	100	(100)	(100)	(100)	—	100	受験する 場合	<200>	<200>	<200>	300※
							受験しな い場合	—	—	—	300
配点 300 点							配点 200 点				
配点 300 点							配点なし				
後期	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	[100]	個別面接 100			200	
	配点 100 点						配点 100 点				

(注)表中の()、< >、[]は、同種類の括弧の中から 1 科目を選択することを表す。

※前期の個別学力検査を受験する場合、センター試験の利用点 (A : 300 点満点) と個別学力検査の得

点（B：200点満点）との合計を300点満点に換算した点 $((A+B) \times 3/5)$ と、センター試験の利用点とを比較し、**高い方**を用いる。

○ 自己推薦者選抜

この選抜の趣旨は以下のとおりである。

ア 現代の社会問題の考察や、課題解決に取り組んだ実績を有する者、あるいは文化・スポーツ・生徒会・ボランティア活動などにおいて顕著な指導力を発揮した者を対象とし、本学への強い志望動機と明確な学習目標を持っている者を選抜する。

イ 個別試験では、小論文及び個別面接を行う。面接では特に、活動実績を踏まえて、自己の長所、本学への進学意欲、将来の目標などを問い、人材を発掘する。

【出願資格】

当該年度末に高等学校を卒業見込みの者または通常の課程による12年の学校教育を修了見込みの者で、次の各号をすべて満たすもの

- a. 学業成績の全体評定平均値が3.5以上のもの
- b. 課外活動等において優れた実績を有し、それを客観的に証明できるものであって、かつ、次のいずれかに該当し、本学に対し自らを推薦するに足る自信を持つ者
 - ①現代の社会問題（地球環境、高齢化社会、医療、教育その他）の考察、課題解決等に取り組んだ実績を有する者
 - ②文化、スポーツ活動の分野で、部の創設・発展に努めるなど、指導力を発揮した者
 - ③生徒会活動、ボランティア活動などで活躍し、顕著な指導力を発揮した者
- c. 入学後の学習目標を明確に持っている者
- d. 合格した場合は、必ず入学することを確約できる者

【選抜方法】

大学入試センター試験を課さず、志望理由書・自己推薦書・活動実績報告書・調査書の内容、及び小論文試験、個別面接により総合的に評価し、可否を決定する。

【試験の実施内容及び配点】

試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
小論文	論理性、表現力(着眼の良さ、発想の良さ)、 国語力等をみる。	100点	90分
個別面接 (注)	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100点	約20分

(注)面接時間中、自己の活動実績等を踏まえ、自己の長所、進学意欲、将来の目標等を口頭で説明(3分間程度)していただきます。なお、面接室への資料等の持込みはできません。

○ 推薦入学

人物・学力共に優れ、本学への進学について強い志望動機と向学心を有する者について学校長の推薦を受けて選抜する。小論文及び個別面接を実施する。

学校長が推薦できる者は、1校2名以内とするが、県内高等学校の実態を考慮して本校、分校はそれぞれ1校として扱う。また、併設の定時制課程、通信制課程も1校として扱う。また、下記のア、またはイ、に該当する高等学校等は、1校3名以内とする。

ア 当該年度の5月1日現在で、普通科及び理数科の第3学年の生徒数合計が220名以上である場合

イ 過去3カ年の推薦入学において、各年度の高校別の推薦枠を満たす入学者(自己推薦者選抜を除く)があった場合

【出願資格】

当該年度末に島根県内の高等学校を卒業見込みの者または島根県内の高等専門学校3年次、盲学校、聾学校若しくは養護学校の高等部を修了見込みの者で、次の各号をすべて満たし、学校長が責任を持って推薦するもの

a. 次のいずれかに該当する者

①学習成績の全体の評定平均値が4.0以上の者

②「実用英語検定準2級」以上に相当する資格等を有する者

③「基本情報技術者」以上に相当する資格等を有する者

b. 人物、学業成績ともに特に優秀である者

c. 合格した場合は、必ず入学することを確約できる者

【選抜方法】

大学入試センター試験を課さず、志望理由書・学校長推薦書・調査書の内容本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、可否を決定する。

【試験実施内容及び配点】

試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
小 論 文	論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。	100点	90分
個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100点	約20分

○ AO入試（アドミッション・オフィス入試）

志願者に、本学の理念、教育目標、カリキュラムの特色、求める学生像を十分に理解してもらった上で、その志願者の能力・適正・学習意欲・目的意識を総合的に判定する選抜を行うために、相談及び面接に十分な時間をかけたアドミッション・オフィス入試を行う。

【出願資格】

次の各号をすべて満たす者

- a. 当該年度末から2年間の間に高等学校を卒業した者及び卒業見込みの者、または同期間に通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び修了見込みの者
- b. 一次面談申込み時または三次面談出願時において学業成績の全体評定平均値が3.5以上の者
- c. 一次面談、二次面談の両方を受けた者
- d. 合格した場合には必ず入学することを確約できる者

【選抜方法】

大学入試センター試験及び個別学力試験を課さず、三次面談（面接）及び提出された書類（志望理由書、出身学校の調査書）により、能力・適性、学習意欲、目的意識、表現力等を総合的に評価し、合否を決定する。一次面談、二次面談は出願に必要なではあるが、合否判定の要素とはしない。

【面談の目的・内容】

<p>一 次 面 談 (相談)</p>	<p>①本学の教育目標やカリキュラムの特色などを説明し、面談希望者の学びたいことや将来の方向に本学が適しているかどうか、相談に応じます。</p> <p>②1回の面談時間は30分程度を目安としますが、延長することもあります。</p>
<p>二 次 面 談 (相談・指導・助言)</p>	<p>①一次面談を受けた希望者に対し、総合政策学部の教員が、大学を選択するための相談、指導、助言を行います。</p> <p>②一次面談後に課題を課し、二次面談実施前に提出してもらいます。</p> <p>③1回の面談時間は30分程度を目安としますが、延長することもあります。</p>
<p>三 次 面 談 (面接試験)</p>	<p>①一次面談及び二次面談を受け、本学に出願した者に対し選考を行います。出願書類を参考に、本人の能力・適性、学習意欲、目的意識、表現力等を面接により総合的に判定します。</p> <p>②面談の際、受験者に入学後の学修の計画を口頭で説明してもらいます。</p> <p>③1回の面談時間は30分程度とします。</p>

○ 社会人特別選抜

【出願資格】

社会人としての経験を5年以上有する者で、当該年度末までに23歳以上に達するものであって、次の各号のいずれかに該当するものとした。この場合、定時制、夜間、通信制以外の学校の在学期間は社会人の経験期間に含めないものとした。

- a. 高等学校を卒業した者
- b. 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- c. 学校教育法施行規則第69条の規定（第5号を除く）により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

【選抜方法】

大学入試センター試験を課さず、出願書類の内容、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、合否を決定する。

【試験の実施内容及び配点】

試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
小 論 文	論理性、表現力(着眼の良さ、発想の良さ)、 国語力等をみる。	100 点	90 分
個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100 点	約 20 分

○ 帰国子女特別選抜

【出願資格】

日本国籍を有する者、日本国の永住許可を得ている者、またはその他これに準ずる者で、保護者の海外勤務等によりやむを得ず外国の学校教育を受けている者であって、かつ、次の各号のいずれかに該当する者

- a. 外国の教育制度に基づく教育機関において、最終学年を含め2学年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を当該年度末から2年間の間に卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者
- b. 外国の教育制度に基づく教育機関において、2年以上継続して学校教育を受け、12年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む）を中途退学し、引き続き日本の高等学校の第3学年に編入学を認められた者で、当該年度末卒業（修了）見込みの者
- c. 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレアの資格証書を当該前2年に授与された者で、当該年度末までに18歳に達する者
- d. 外国において、ドイツ連邦共和国の各州で大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を当該前2年に授与された者で、当該年度末までに18歳に達する者
- e. 外国において、フランス共和国で大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を当該前2年に授与された者で、当該年度末までに18歳に達する者

【選抜方法】

大学入試センター試験を課さず、出願書類の内容、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、可否を決定する。

【試験の実施内容及び配点】

試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
小 論 文	論理性、表現力（着目の良さ、発想の良さ）、 国語力等をみる。	100 点	90 分
個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100 点	約 20 分

○ 私費外国人留学生特別選抜

【出願資格】

日本国籍を有しない者で、次の各号のすべてに該当するもの。

- 1) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「当該年度日本留学試験」の第1回（6月実施分）において、次の指定科目を受験した者、または、第2回（11月実施分）に出願し、次の指定科目を受験する者

＜出 題 言 語＞日本語とする

＜受験指定科目＞ア 日本語、イ 総合科目、ウ 数学（「コース1」とする）

- 2) 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者、または本学入学により有することになる者

- 3) 次のいずれかに該当する者

- ①外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び当該年度末までに修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ②外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者で、当該年度末までに18歳に達する者
- ③外国において、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的入学資格証明書を授与された者で、当該年度末までに18歳に達する者
- ④外国において、フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証明書を授与された者で、当該年度末までに18歳に達する者

【選抜方法】

大学入試センター試験を課さず、出願書類の内容、日本留学試験、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、可否を決定する。

【試験の実施内容及び配点】

試験の内容	指定科目または着眼点	配点	試験時間
日本留学 試験	日本語	50点	—
	総合科目	30点	
	数学（コース1とする）	20点	
小論文	論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。	100点	90分
個別面接	積極性、学習意欲、創造性等をみる。	100点	約20分

○ 交流県留学生選考

まず、交流県留学生候補者能力試験の実施及び試験結果の審査は本学が行い、その結果を島根県知事に通知する。島根県は、その結果を交流県の長に通知する。さらに、交流県の長は受験者に対し結果を通知する。

交流県の長から島根県に対して交流県留学生候補者として推薦された者は、本学長に対して「島根県立大学入学志願票」を提出し、入学志願を行う、という一連の手順を行うことになる。

1) 中華人民共和国（吉林省及び寧夏回族自治区）

【受験資格】

次の各号のすべてに該当する者

- ①中華人民共和国の国籍を有し、かつ、交流県居住者（一時的に交流県の外に居住している者を含む）またはその子であること
- ②学校教育における12年の課程を修了した者またはこれと同等以上の学力があると認められる者であること
- ③修学に差し支えない程度に日本語を解する者であること
- ④奨学金を基礎として、留学中における大学生活を経済的に維持することのできる者であること
- ⑤留学中に本学または島根県が行う国際交流事業に積極的に協力する意欲のある者であること
- ⑥卒業後は島根県と交流県の親善に積極的に貢献する意欲のある者であること

【能力試験の方法と配点】

①日本語試験〔配点40点〕

国際交流基金が日本語を母語としない者を対象として実施する「日本語能力試験」の1級または2級程度の難易の出題

②英語試験〔配点10点〕

リスニングを含む

③小論文〔配点20点〕

解答は中国語で記述

④個別面接〔配点 30 点〕

30 分間の日本語による個別面接

2) 大韓民国慶尚北道

【受験資格】

- ①大韓民国の国籍を有し、かつ、交流県居住者（一時的に交流県の外に居住している者を含む）またはその子であること
- ②学校教育における 12 年間の課程を修了した者またはこれと同等以上の学力があると認められる者であること
- ③修学に差し支えない程度に日本語を解する者であること
- ④奨学金を基礎として、留学中における大学生活を経済的に維持することのできる者であること
- ⑤留学中に本学または島根県が行う国際交流事業に積極的に協力する意欲のある者であること
- ⑥卒業後は島根県と交流県の親善に積極的に貢献する意欲のある者であること
- ⑦独立行政法人日本学生支援機構が実施する「当該前年度日本留学試験」第 2 回において、指定科目を受験した者または「当該年度日本留学試験」第 1 回に出願し、指定科目を受験する者であること

【能力試験の方法と配点】

- ①日本留学試験（下記の指定科目を受験すること）〔配点 40 点〕

出題言語は日本語

ア. 日本語〔配点 20 点〕

イ. 総合科目〔配点 10 点〕

ウ. 数学（「コース 1」とする）〔配点 10 点〕

- ②英語試験〔配点 10 点〕

リスニング試験を含む

- ③個別面接〔配点 50 点〕

30 分間の日本語による個別面接

○ 3 年次編入学試験

【出願資格】

- ①大学を卒業した者または当該年度末までに卒業見込みの者
- ②大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得している者または当該年度末までに同要件を満たす見込みの者
- ③短期大学を卒業した者または当該年度末までに卒業見込みの者

- ④高等専門学校を卒業した者または当該年度末までに卒業見込みの者
- ⑤専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準（修業年限が2年以上であること及び修了に必要な総授業時間数が1,700時間以上であること）を満たすものを修了した者または当該年度末までに同要件を満たす見込みの者
- ⑥その他本学において、上記に掲げる者と同等以上の学力があると認めたもの

【選考方法】

次の①～③を総合的に判定して合否を決定する。

- ①論文試験の成績〔配点100点〕
- ②個別面接試験の成績〔配点100点〕
- ③書類審査（出身学校での履修の状況及び志願理由書）

【点検・評価】

○一般選抜（前期日程）

一般選抜（前期日程）で、大学入試センター試験の利用点のみならず、個別学力検査を平成16年度から導入したのは、極めて有効な方策であった。現在は、英語、数学、世界史の3科目から1科目を選択受験し、その得点と大学入試センター試験利用点を合わせて300点満点として評価している。

また、個別学力検査を受検しないで、大学入試センター試験の利用点のみで受験することも可能としており、受験生は2つの方法から選択できる。さらには、この2つの方法により得られた合否判定のための合計得点を比較して、より高い方の得点を採用して合否判定を行うため、受験生には極めて有利な受験が可能になっている。この選抜方法は、高等学校側から全幅の信頼と支持を得ている。

○一般選抜（後期日程）

一般選抜（後期日程）は、高等学校の教科について得意な特定の科目を持つ者があれば、他の大学に先んじてそれを評価し、合わせて本学での勉学に強い関心をもち、勉学意欲が旺盛な学生を選抜しようというもので、これまでも順調に機能し、成果を上げてきた。1科目に秀でていれば、本学での適切な教育を受けて後に他の学問分野にもまた能力を確実に発揮できるはずであるという選抜のねらいは、十分に機能していると思われる。

この方法のお陰で、多様な能力を有する学生の受入れが可能になっている。

なお、この方法による選抜の個別面接については、事前に「面接試験における主な質問項目」を受験生に知らせ、公平であり、また十分な心構えで受験できるように配慮している。これは思い切った、そしてユニークで有効な方法として機能してきた。

ちなみに、知らせている「質問事項」は以下のとおりである。

- ①本学総合政策学部への入学後、勉強してみたいと考える問題は何か。
- ②その問題が、なぜ現代の私たちの社会において重要なのか、また、なぜ大学で勉強

する価値があると考えなのか。

③その問題を本学総合政策学部で勉強することの意味や有用性についてどう考えるか。

④その問題を本学で勉強することは、あなたの生き方、人生観とどう関わっているのか。また、大学卒業後、どのような分野で活動したいのか。

○推薦入学

推薦入学は、受験資格の中の学業成績の全体評定平均値 4.1 を 4.0 に改め、高等学校の学校差によって推薦が困難であった基準を緩和し、大規模高等学校からも推薦し易くしたが、これにより高等学校から一層の協力を得ることができるようになり、より多くの高等学校からの推薦を得られるようになった。推薦できる1校当たりの推薦者数2名も、入学実績を考慮して3名にできる枠も設けたが、これも高等学校側から十分な支持を得ている。

ただし、深刻な問題は、高等学校の進路指導を十分受けた生徒が出願したはずであるのに、入学後進路変更を理由に退学する場合があります、特に憂慮している。入学後1年以内の退学となった場合は、出身校長宛に詳細を報告し、高等学校へより適切な進路指導を要請し、かつお互いの信頼関係を阻害しないように格別の配慮をしている。

このような受入体制によって、毎年普通高校以外からの入学者を見るが、極めて意欲が旺盛で、在学中の勉学の成果にも目を見張る者も少なくない。県立商業学校からの入学者で、入学後に国際関係の分野で新たな勉学動機を見出し、イギリスの大学院の留学に道を開拓した者も出た。

○自己推薦者選抜

自己推薦者選抜については、当初はいわゆる「一芸入試」と混同した進路指導が高等学校で行われていたり、またそのように誤解した受験生が見られたが、現在は十分にその趣旨が理解され、それにふさわしい志願者が多くなってきた。

選抜の趣旨を踏まえて、全国から人材を集めることができた。個別面接のほかに、小論文を課して、論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等を見るという着眼点を受験生に事前に示しているが、これに沿った、平成16年度の小論文試験問題は次のものであった。

(設問) 現代にはさまざまな環境問題があります。それらの問題について、次の指示に従って答えなさい。

- (1) あなたの強い関心を持っているテーマを3つ選び、解答用紙の a, b, c 欄にそれぞれ記入しなさい。また、それらの中から以下の指示に従って論じるものを1つ選び、その記号 (a, b, c のうちの1つ) を丸で囲みなさい。(配点: 10 点)
- (2) そのテーマのどのようなことが問題なのか述べなさい。(400 字程度) (配点: 40 点)
- (3) 問題解決への対応、方法について考えを記しなさい。(400 字程度) (配点: 50 点)

○AO入試

平成16年度から導入したAO入試(アドミッション・オフィス入試)は、入試制度検討委員会での十分な検討の後導入を決定したもので、平成16年度導入と同時に45名の第一次面談の希望者があり、この入試の趣旨に沿って受験生との面談を重ね、受験生自らがその中で真剣に進学先としての本学を研究した結果、第二次面談では34名の希望者になり、最終的に第三次面談(面接試験)には24名が志願し、5名を選抜した。新たな選抜方法として十分に機能している。

○特別選抜

特別選抜は、いずれも順調に機能していて、帰国子女枠で受け入れの1名、社会人枠での受け入れ(現在まで7名)の学生は、それぞれが多様な学生たちの受け入れの中で特色を発揮して、活力の一端を担っている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

一般選抜(前期日程、後期日程)、推薦入学、自己推薦者選抜についてそれぞれの受け入れ方針に基づいて選抜された学生について、入学後の学業成績を追跡してみると、選抜方法による差はまったく見られず、特にいずれかの受け入れ方法による学生の学業成績に見劣りがあるということなどは無い。したがって、これらの受け入れ方針による選抜方法はいずれも効果的に機能していると考えられる。

しかしながら、一般選抜(前期日程)の場合、個別学力検査を全員に課すこと、あるいは検査教科を現在のような1教科を選択受験するのではなく、受験すべき教科数を増やすことが学力低下への対策になるのかどうか、なども検討しておく必要がある。

また、島根県内の高校生を対象とすることになる推薦入学では、高等学校からの期待も大きく、この制度自体が後退することは考えられないが、いくつかの高等学校から要望がある推薦人数枠の拡大(英語コース、国際文化コースを持つ高等学校、あるいは多くの中国人留学生を受け入れている私立高等学校などからの要望)も検討の対象になろう。ただし、この選抜方法で入学した学生の質の問題は、この方法が全ての高等学校等を対象としているために実際には学力差や高等学校生活の経験差が極めて大きく、その

勉学意欲や将来を模索する態度にも大きな差があり、引き続き鋭意検討していかねばならない。

なお、県外の高等学校からも推薦枠を要望する声もあり検討すべき事項の1つかもしれない。

③ 入学選抜の仕組み

【現状の説明】

1) 入学選抜試験実施体制

大学入試センター試験、一般選抜（前期日程）、一般選抜（後期日程）については学長をトップとし、それ以外の試験については学部長をトップとする体制を整えて誤りなく、適切に実施している。

役 割	担 当 者	事 務 分 担
入試実施 本部長	学 長	試験実施総括
入試実施副本部長	学部長兼入試委員長 事務局長	本部長補佐 本部長補佐、事務総括
入試本部長	入試委員 事務局職員 教 員	進行管理、マスコミ対応、試験問題・答案管理、 面接時間表作成、面接票管理、調査書管理、仮 受験票発行、アナウンス管理その他
受け付け員	事務局職員	受け付け、仮受験票発行、本部との連絡、その他
誘導員	事務局職員	受験生の誘導
連絡員	事務局職員	試験室・面接室と試験本部間の連絡、など
試験場管理員	施設管理技師	場内施設維持
救護係	校医、看護師	救護
試験監督員	教 員	問題等配布、試験監督など

2) 入試委員会の責務

入学試験の準備・実施・試験結果の処理・発表・手続きなどの事務はすべて守秘義務が伴いつつ誤りが許されない。この事務を担当職員とともに行う。入試委員長は学部長が兼務し、教員6名と教務グループ課長が委員を務め、これを教務グループ職員が精緻な事務体制を組んで支えている。

この委員会での決定内容は運営委員会（学長が委員長）で再度詳細検討・点検が加えられた後、実施に移される。

- ①各試験ごとに、全教職員の役割分担、詳細な試験実施要領、監督者への監督要領を作成する。
- ②個別面接試験については、面接評価表を作成し、面接の着眼点と配点を示す。
- ③合否判定資料は教務グループとともに作成して、その予備判定資料による検討を行う。

- ア 個別学力検査出題・採点者、小論文試験出題者・採点者、面接試験面接員、監督者などには厳しく守秘義務が課せられており、この指名は入試委員長（学部長）が行う。各委員はいずれの場合も複数の委員が任命され、公平で偏りがない出題・採点、あるいは面接が行われるように細心の配慮をしている。
- イ 面接試験では、3名の教員がチームを組み、各チームに主任面接員を置き、面接が適正に、また受験生に不公平が生じないように責任を負う。

3) 入学者選抜基準の透明性の確保

それぞれの選抜試験について詳細を各年度の「選抜要項」で公表している。この「選抜要項」の巻頭には学長が「島根県立大学への入学を志願されるみなさんへ＝島根県立大学のアドミッションポリシー＝」を示して、志願者への明確な指針を示している。

試験区分ごとに、①募集人員②出願資格③選抜方法（大学入試センターを利用する場合の詳細、個別学力検査内容の詳細、小論文や個別面接の着眼点、配点、試験会場などを受験生に明確に示す）④出願手続⑤合格発表（あるいは、必要に応じて追加合格と2次募集の記載）⑥入学手続が詳細に記載され、受験生に戸惑いが生じないように発表している。

○ 一般選抜

ア 分離分割方式により、前期日程（募集定員 80 名）、後期日程（募集定員 30 名）に分けて実施することを明記している。

イ 前期日程は、「大学入試センター試験の成績及び個別学力検査の成績」または「大学入試センター試験の成績」によって評価し、調査書の内容を参照しながら合否を決定することを明記している。

この場合、大学入試センター試験と個別学力検査の配点を明示して、さらに、個別学力検査を受検した場合には大学入試センター試験の利用点との合計点の計算方式を明記している。

大学入試センター試験の利用点のみによって受験することも可能であるようにしてあり、個別学力検査を受検したが故に不利が生じないために、いずれかの高い方の得点を採用して合否判定を行う方法であることを明記して受験生に知らせている。

ウ 後期日程は、大学入試センター試験の最高点 1 科目の成績を利用し、それに加えて個別面接の結果との合計点で合否判定を行うことを明示している。

○ 自己推薦者選抜

大学入試センター試験を課さないが、小論文と個別面接を課すために、評価の際の着眼点を明示した。

ア 小論文では、論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。

イ 個別面接では、積極性、学習意欲、創造性等をみる。また、「面接時間中自己の

活動実績等を踏まえ、自己の長所、進学意欲、将来の目標等を口頭で説明（3分程度）していただきます」と明示した。

○ 推薦入学

大学入試センター試験は課さないが、小論文と個別面接を課すために、評価の着眼点を明示した。

ア 小論文では、論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。

イ 個別面接では、積極性、学習意欲、創造性等をみる。

○ A〇入試

一次面談、二次面談、三次面談のそれぞれについて受験生に面談の目的と内容を周知させるために、詳しい内容を明示して、指針を与えた（5節に詳細を示す）。明示した主眼点は以下のとおり。

ア 一次面談は「相談」主体で、本学からの説明と受験生からの相談に応じる。

イ 二次面談は、「相談・指導・助言」で、一次面談を経てさらに本学の教育内容を研究したはずの受験生に、少し踏み込んだ指導・助言も与える。

ウ 三次面談は「面接試験」で、出願書類を参考に、能力・適性、学習意欲、目的意識、表現力などを面接により総合的に判定する。

○ 社会人特別選抜

大学入試センター試験を課さないが、小論文と個別面接を課す。それぞれの着眼点を明示した。

ア 小論文では、論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。

イ 個別面接では、積極性、学習意欲、創造性等をみる。

○ 帰国子女特別選抜

大学入試センター試験を課さないが、小論文と個別面接を課す。それぞれの着眼点を明示した。

ア 小論文では、論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。

イ 個別面接では、積極性、学習意欲、創造性等をみる。

○ 私費外国人留学生特別選抜

大学入試センター試験は課さないが、日本留学試験の指定科目を明示し、また小論文と個別面接の着眼点を明示した。

ア 小論文では、論理性、表現力（着眼の良さ、発想の良さ）、国語力等をみる。

イ 個別面接では、積極性、学習意欲、創造性等をみる。

○ 交流県留学生候補者「能力試験」

① 中華人民共和国

ア 日本語試験の程度を明示した。

イ 英語試験にはリスニング試験が含まれることを明示した。

ウ 小論文は、中国語で記述することを明示した。

エ 個別面接では、日本語による面接であり、30分程度であることを明示した。

②大韓民国慶尚北道

ア 日本留学試験の受験指定科目を明示した。

イ 英語試験にはリスニング試験が含まれることを明示した。

ウ 個別面接では、日本語による面接であり、30分程度であることを明示した。

○ 3年次編入学試験

3年次編入学志願者であることから、小論文と個別面接試験について特別に事前に着眼点などの試験内容に関わると思われることは募集要項にも記載しない。

4) 入学者選抜とその結果の公平性・妥当性を確保する方策

①入試委員会の責務と努力

入学試験に関わるすべての事柄は入試委員会が責任を持って行っている。そのためにも、各委員は常に全国的な受験生の動向、全国的な入試状況の把握、社会の動向、あるいは島根県内の高等学校現場と高校生の意向の把握、などに目を向けている。また、入試に関わる場合の専門性を高めるように努めている。望ましい学生の入学を判断しなければならない特別に重い責任を持つ委員会であることを認識している。

そして、

a 入学試験実施前の綿密な準備を行う

b 入学試験実施後の反省、改善点を検討する

c 入学試験実施結果に誤りがなかったか、第三者委員会による点検を受ける

d 高等学校関係者等、学外者からの評価や意見聴取を行い、より資質の高い学生の受け入れ方法を模索する

など、公平性や妥当性の確保に努めている。

なお、cについては新年度早々に学長直属の、入試業務とは関係のない委員構成による入学試験点検委員会が入学試験業務の点検を行うもので、その指摘により改善する必要があるれば迅速に対処する。平成12年度以来、格別の問題点がなかったことは当然のこととはいえ、幸いであった。この点検結果については、高等学校進路指導者との「進路指導懇談会」でも報告をし、高等学校側の信頼性を高めることに努めている。

② 入学試験の成績の受験生への公開

受験生が自ら進学したい大学を適切な情報の下に適切に選択できるようにするためにも、大学は入試情報を積極的に提供する必要がある（大学審議会「大学入試の改善について」中間まとめ）との指摘を踏まえて、入試委員会で詳細に検討し、教授会の決定を得て、次に示すような情報開示を行ってきた。

<p>1. 開示請求の対象となる選抜</p> <p>①一般選抜（前期日程）</p> <p>②一般選抜（後期日程）</p> <p>2. 開示請求できる入試成績等</p> <p>①請求者本人の総合点に基づく順位 （ランクにより表示）</p> <p>②請求者本人が提出した調査書の写し （ただし、「指導上参考となる諸事項」及び「備考」を除く。）</p> <p>3. 開示請求できる者 対象となる選抜に出願した者（ただし、総合点に基づく順位は不合格となった者に限る）</p>	<p><u>（総合点順位とランクの関係）</u></p> <p>不合格者中の最高順位から</p> <p>20%以内の順位 …………… A</p> <p>21～40%以内の順位 …………… B</p> <p>41～60%以内の順位 …………… C</p> <p>61～80%以内の順位 …………… D</p> <p>81%以下の順位 …………… E</p>
---	---

【点検・評価】

入学者選抜試験実施体制については、入試委員会が責任を持ち、全教職員が関わってきた。受験生に不公平が生じないように細心の注意を払い、綿密な実施要領を定め、適正な人員の配置を行い、試験実施前に、関係教職員を招集して詳細な説明会・打ち合わせ会を実施している。

実施要領には、小論文試験では、監督者要領、監督者発言・対処事項、発生事項例と対処方法などを盛り込み、個別面接では、面接の方法、面接の流れ等のほかに、特に面接委員に対して「面接の際の注意事項」（全体的な面接委員の心構え、面接で質問してはいけない事項（身体障害者に質問してはいけない事項、セクシャルハラスメントの恐れがある事項など））を周知している。

特に面接委員は、その発言や態度が受験生にいたずらに不安感や威圧感を与えることがないようにして、受験生の良い点を十分に引き出すように共通理解を得る努力をしている。平成12年度からの教員の習熟度が高まり、面接結果に対する信頼度が十分に高まってきている。

また、時間を追って試験の準備段階から終了時まで、さらに判定作業、判定会議に至るまでの流れと各人の任務を明確にした一覧表が作成される。

それぞれの方法による選抜のための出題委員は、個別学力検査では教科ごとに3・4名の委員が指名され、同様に小論文では2名の複数委員、個別面接では1面接室に3名（うち1名を主任面接委員とする）の委員を指名し、公平で適正な評価ができるように配慮している。

合格判定資料作成は、入試委員会と教務グループで行い、綿密な検討を加えた後に予備判定資料を作成する。その後、出題・採点委員、主任面接委員を加えた判定会議を経て合否判定案を作成し、運営委員会がこれに検討を加える。最終決定は教授会で行い、学長の決裁を得ることになる。

入学者選抜基準については、選抜要項で詳細にわたって選抜の着眼点を記載して公表しているので、受験生に戸惑いはないはずである。あるいは、一般選抜（後期日程）の場合のように、個別面接の質問内容を事前に受験生に送付して、受験生が十分な準備ができるように、また面接時間帯の差があっても不公平にならないように配慮している。

選抜試験の多様さに伴い、教職員の負担が増大しているため、全教職員が公平な役割分担をするよう、入試委員長は格別の配慮をしている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜試験実施体制については、限られた教職員の有効な活用と、遺漏のない実施のために今後も毎回の検討を入試委員会と教務グループを中心にして綿密に行う。教職員の公平な役割分担には十分に配慮されなければならないが、一方で入試委員会委員と教務グループ職員は、入学試験に関わる専門的な知識を集積するための特別な責務もあり、その負担度は極めて大きいことにも配慮が必要である。

入学者選抜とその結果の公平性・妥当性の確保については、引き続き一層の努力をする必要がある。入試委員会が常に全国的な入試情報の入手に努め、また高等学校との情報交換の機会をできる限り設けておかねばならない。

入学試験の成績の受験生への公開については、その公開事項は引き続き検討を続け、積極的に提供する方向を採りたい。

④ 入学選抜方法の検証

【現状の説明】

各試験毎に、入試委員会は試験実施要項を慎重にかつ詳細に作成し、公平性、統一性を確保するように努めている。また、運営委員会との連携の下に、遺漏が無いように関門を設けている。

平成16年度から個別学力検査を一般選抜（前期日程）に導入したが、「一般選抜学力検査問題作成委員会」が組織され、学長から個別学力検査の重要性、問題作成上の留意点、など詳細な指示を受けた後に時間をかけて作成業務に入る。

作成された問題は、最終的には学長を中心とした特別委員によって詳細に検討され、実施に向けてのその後の作業に入る。

また、前記「一般選抜学力検査問題作成委員会」では、前年度に実施した学力検査問題についての反省等も行い、よりよい新年度の問題作成に努める。

各年度の入学者選抜方法が適切なものであるかどうかを問うために、学外関係者等か

らの意見聴取をするために、以下の方法を採用している。

- 1) 「島根県内高等学校等と島根県立大学の進路指導懇談会」を5月時点で島根県東部地区（松江市）、島根県西部地区（本学）で開催し、率直な意見聴取の場を設けている。
- 2) 民間業者が県内外で主催する大学説明会に積極的に出席し、高等学校進路指導担当者や受験生、保護者からの率直な意見を聴取する。
- 3) 島根県内の高等学校へは要請に応じて積極的に訪問し、進路指導担当者や各学年担任教員との率直な意見交換を行ったり、生徒の率直な意見を聴取している。
- 4) 学長、学部長、入試委員会委員は、あらゆる機会を捉えて適宜関係者からの意見聴取を行っている。

【点検・評価】

各年度のそれぞれの選抜試験の内容は、常に外部からの厳しい評価を受けるものであり、またこれは本学が学生に求めている内容を表明するものでもあり、緊張して出題に当たるところである。

特に、平成16年度から実施した一般選抜（前期日程）の個別学力検査問題の出題のためには長い期間をかけて準備した。出題者は、本学のアドミッション・ポリシーを再度確認し、また、これまで受け入れて実際に教育してきた学生たちの状況を踏まえて、求める学力はいかなるものであるか、またそれはどのような出題によって測れるか、などを検討して出題に当たった。もちろん、高等学校教育の現状の理解や、高等学校で使用されている教科書は5種類以上を精読している。

入学者選抜の方法については、あらゆる機会を捉えて、常に学内外から意見や情報を収集し、入試委員会その他での検討のために参考にしてきた。そのためにも、現状の選抜方法が適正に実施され、また試験事務も適正に行われているかの検証が必要で、そのためには学長から指名された点検委員会が厳正に任務に当たっている。

よりよい入学者選抜にはどのような方法があるのかを、常に考え、よりよい方法を模索している。

【将来の改善・改革に向けた方策】

社会情勢の変動や受験生の動向を中・長期的に検討しながら、まして大学入学志願者の数が減少する見通しの中で、流れに遅れることなく、あるいは将来の流れを的確に読み取って入学者選抜に反映させねばならない。

学内では「大学将来構想懇談会」や「教授会懇談会」などの機会に、率直な意見を聴取し、改善に取り組む。

⑤ アドミッション・オフィス入試

【現状の説明】

学内で慎重に検討した結果、平成16年度入試からアドミッション・オフィス入試の実施に踏み切った。

受験生に、本学の理念、教育目標、カリキュラムの特色、求める学生像を十分に理解してもらい、本学を志願する者に対して、能力・適性、学習意欲、目的意識を総合的に判定する選抜を行うため、相談及び面接に十分な時間をかけるものである。

そのやり方は下表のとおりである。

一次面談 (相談)	①本学の教育目標やカリキュラムの特色などを説明し、面談希望者の学びたいことや将来の方向に本学が適しているかどうか、相談に応じます。 ②1回の面談時間は30分程度を目安としますが、延長することもあります。
二次面談 (相談・指導・助言)	①一次面談を受けた希望者に対し、総合政策学部の教員が、大学を選択するための相談、指導、助言を行います。 ②一次面談後に課題を課し、二次面談実施前に提出してもらいます。 ③1回の面談時間は30分程度を目安としますが、延長することもあります。
三次面談 (面接試験)	①一次面談及び二次面談を受け、本学に出願した者に対し選考を行います。出願書類を参考に、本人の能力・適正、学習意欲、目的意識、表現力等を面接により総合的に判定します。 ②面談の際、受験者に入学後の学修の計画を口頭で説明してもらいます。 ③1回の面談時間は30分程度とします。

丁寧に志願者と面談をしながら十分に入学後の意欲の持続、将来目標の設定などに役立つ選抜方法は平成16年度及び平成17年度入試の実施で確実に手応えのある方法であると感じられた。

アドミッション・オフィス実施状況

	募集 定員	出願 者数	受験 者数	合格 者数	入学手続 き者数	入 学 辞退者数	入学者数
平成16年度	若干名	24	24	5	5	0	5
平成17年度	〃	24	24	7	7	-	-

面談を重ねるに従って、パンフレットや高等学校の進路指導では分からなかった大学の中身と、また志願者本人の将来の進路などとの関わりが理解され、志願者自らが受験を辞退するのが適切だと思ふような者も出てくる。

したがって、大学としてより望ましい学生の確保への道を開く選抜方法であるはずで、平成17年度入試の面談でもそのことが如実に現れてきた。

◇第一次面談の面談申込者 37名

◇第二次面談の面談申込者 28名 (9名が辞退)

◇第三次面談の面談申込者 24名 (4名が辞退)

平成16年度入試は、導入初年度であったため、面談申込者の利便を考えて、本学とは別に広島会場を設けたが、面談申込者が本学のキャンパスそのものを実体験するのも進路選択にはより適切であろうと考えて、平成17年度は本学のみを面談会場とした。

- 1) 第一次～第二次面談の方法：個別面談で、2名の面談員（教員）が1名の面談申込者と面談する
- 2) 面談時間：1人当たり30分程度
- 3) 面談員（教員）の面談結果の記録・整理時間：10分程度
別に、面談記録用紙が準備され、面談者が自由に書き込む。
第一次面談でのこの内容は、面談申込者が関心があると述べた分野により近い教員を第二次面談の面談員とするための参考とされる。
- 4) 面談室に準備する資料：大学案内、シラバス、前年度3月に卒業した学生の卒業論文タイトル・指導教員の一覧、など本学をよりよく知るための資料（第一次～第二次面談で利用するとともに、同面談終了後にはすべて持ち帰らせ、第二次～第三次面談の準備に利用するよう促した）。
- 5) 前記4)の資料などを十分に利用して、第二次面談申込者には本学入学後にどのような将来目標に沿った学習計画を持っているのか、したがってそのことが本学で可能であるような具体的な科目などがあるのか、などを整理して明らかにするとともに課題を与え、第二次面談までに提出させるようにした。これによって、面談者は一層明確に面談に応じることができた。
- 6) 学生生活に関する事柄（学生寮、奨学金、授業料減免、サークル活動、など）に関する質問・面談は、教員の面談とは別に時間を設けて専門の職員が対応した。
- 7) 面談日については、幅をもって面談申込者が来学できるように意見を聴取して決定するよう配慮した。

【点検・評価】

学内での十分な検討の末に、望ましい学生の確保のための一方法として新たに平成16年度に導入したが、初年度から十分に好感触を得た。2年目の平成17年度についても、一次面談には37名が参加したが、十分な相談結果が現れて、二次面談時には28名の面談希望者に絞り込まれた。実際に大学教員と受験生が面談をしながら望ましい進路先大学を見極め、将来性を探ることは今後とも一層求められることであると考え、より確実な学生の受け入れのために機能し始めた。入学後に直ちに教員と接触を始め、勉学意欲を表明した学生たちの姿があった。

平成16年度にこの選抜方法によって入学した学生たちの追跡をしながら、さらに確実な制度に育てあげたい。

【将来の改善・改革に向けた方策】

導入して間もないので、今後はいかによい選抜方法に育てるかが課題である。面談の回数は2回で、3回目が面接試験であるが、この回数での面談でよいのか、より適切な面談方法が別にもあるのか、などはさらに模索したい。

また、この制度のねらいはこの2年間の経験を踏まえて、高等学校にも十分に理解してもらい、進路指導を十分に行ってもらうために、丁寧に説明を続けたい。

現在は若干名の募集であるが、成果をみながら全体の選抜制度の中で検討してみたい。本格的にAO入試を行うためには、専任教職員の配置など制度的準備にも着手すべきである。

⑥ 入学選抜における高・大の連携

【現状の説明】

○ 推薦入学

推薦入学については、島根県内の高等学校を卒業見込みの者、高等専門学校3年次、盲学校、聾学校もしくは養護学校の高等部を修了見込みの者を対象に平成12年度開学時から実施してきた。これまでのところ、高等学校以外からの受入れの実績はない。

この制度は、高等学校との深い信頼関係の上に初めて有効に機能するものであって、高等学校からは大きな支持を得ているものである。

学校長が推薦できる者は、1校2名以内とし、この場合、本校、分校をそれぞれ1校として扱い、さらに併設の定時制課程、通信制課程も1校として扱い、島根県内の実情を十分に反映した出願資格としている。さらには、大規模進学高校や連続して優秀な学生を入学させてきた高等学校の実績も反映させるために、次のような条件を満たす高等学校は、1校3名以内としている。

平成17年度の募集要項では、次のように表記している。

- 1) 平成16年5月1日時点で、普通科及び理数科の第3学年の生徒数合計が、220名以上であること。
- 2) 平成14年度～平成16年度の3ヵ年の推薦入学において、各年度の高校別の推薦枠を満たす入学者（自己推薦者選抜による入学者を除く）があったこと。

○ 入学者選抜における「調査書」

入学者選抜における「調査書」については、

- 1) 一般選抜の前期日程では、「大学入試センター試験の成績及び個別学力検査の成績」または「大学入試センター試験の成績」により評価し、調査書の内容を参照しながら合否を決定する。
- 2) 一般選抜の後期日程では、大学入試センター試験の成績及び個別学力検査（個

別面接)の成績により評価し、調査書の内容を参照しながら合否を決定する。

- 3) 自己推薦者選抜では、志望理由書・自己推薦書・活動実績報告書・調査書の内容、及び、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、合否を決定する。
- 4) 推薦入学では、大学入試センター試験を課さず、志望理由書・学校長推薦書・調査書の内容、本学が実施する小論文試験、個別面接により総合的に評価し、合否を決定する。
- 5) AO入試(アドミッション・オフィス入試)では、大学入試センター試験を課さず、三次面談(面接試験)及び提出された書類(志願理由書、出身学校の調査書)により、能力・適性、学習意欲、目的意識、表現力等を総合的に評価し、合否を決定する。

としており、いずれの選抜方法においても共通して調査書を参考資料として利用して、他の検査結果等と総合して合否判定を行っていることを明らかにしている。

○ 高校生を対象とした進路相談・面談

高校生を対象とした進路相談・指導については細心の注意を払い、できるだけ多くの機会を捉えて接触することを開学以来心掛けてきたところである。

平成15年度の実績は以下のとおりである。

- 1) 島根県内高等学校との進路指導懇談会(年2回開催:高等学校進路指導担当者をとおしての進路相談・指導)

7月17日 松江会場 24校参加

7月14日 浜田会場 16校参加

- 2) オープンキャンパス(年2回実施)

第1回 8月2日 133名参加(高校生、保護者、高校教員)

第2回 10月19日 115名参加(高校生、保護者、高校教員)

- 3) 高等学校訪問(本学から入試委員会委員を中心に全教員が協力して実施)

- ①本学への入学があった県内外の高等学校を中心に訪問して大学案内などの説明・学生募集を行ったもの

島根県内 47校を訪問

県外(中国・四国・九州を中心に) 96校を訪問

- ②高等学校内での説明会を通して相談・指導を行ったもの

5月6日 安来高等学校 本学単独

5月20日 飯南高等学校 他大学と合同

5月26日 三次高等学校(広島県) 他大学と合同

6月11日 邑智高等学校 他大学と合同

6月14日 出雲西高等学校 他大学と合同

6月24日	明誠高等学校	他大学と合同
6月24日	邇摩高等学校	他大学と合同
7月2日	松江東高等学校	本学单独のもの
7月2日	平田高等学校〔2年〕	他大学と合同
7月4日	横田高等学校〔2年〕	他大学と合同
7月5日	浜田高等学校〔3年〕	高校主催 110周年 記念関連
7月18日	安来高等学校〔2年〕	他大学と合同
7月28日	松江南高等学校	本学单独のもの
9月18日	大社高等学校〔2年〕	他大学と合同
10月4日	土佐塾高等学校(高知県)	高校主催
10月15日	出雲農林高等学校〔2年〕	他大学と合同
11月10日	川本高等学校	本学单独のもの
3月22日	出雲高等学校〔体験授業〕	高校主催

③ 高校外会場での他大学との合同説明会

5月16日	松江市	
5月26日	三次市	
5月27日	松江市	
6月10日	益田市	
6月10日	米子市(鳥取県)	
6月11日	松江市	
6月12日	松江市	
6月12日	鳥取市(鳥取県)	新聞社主催
6月13日	米子市(鳥取県)	新聞社主催
6月14日	松江市	新聞社主催
7月14日	萩市(山口県)	民間業者
8月23日	広島市(広島県)	新聞社主催
9月16日	松江市	民間業者

4) 高等学校教員・生徒による本学視察(本学の教育内容等の説明、施設見学)

4月25日	近大附属東広島高等学校(広島県)	40名
5月22日	穴吹高等学校(徳島県)	教員
6月26日	大社高等学校	教員
7月3日	大社高等学校PTA	28名
7月4日	新居浜高等学校(愛媛県)	教員

7月 4日	邇摩高等学校〔1年〕	29名
7月10日	邇摩高等学校〔1年〕	22名
8月18日	若狭高等学校（福井県）	教員
10月23日	矢上高等学校〔1年〕	77名
10月27日	浜田高等学校〔1年〕	312名
11月18日	益田産業高等学校〔1年〕	22名
12月10日	浜田高等学校今市分校〔1年〕	26名

5) この他に、以下のような多様な機会を活用している。

- ①「大学案内」を請求により配布
- ②受験雑誌への広告掲載
- ③インターネットホームページへの掲載（募集要項、過去の入試結果など）
- ④島根県校長協会総会（本学会場）での大学の現況説明
- ⑤高等学校からの要請を受けて、本学教員が高等学校へ出向いて直接生徒への講義を行う（キャリア形成の他に、教員の専門分野の講義など：いわゆる出前講義）

【点検・評価】

○ 推薦入学

推薦入学を通して高等学校との信頼関係の構築には大きな努力を重ねてきたところであるが、問題点を指摘したように、本学への入学後に進路変更により退学する事例も発生し、苦い思いをしてきたのも事実である。推薦入学こそ、高等学校が受験生本人の特性を理解し、十分な進路指導をした後に、学校長の責任において推薦してきた者のはずである。このためにも、一層高等学校との緊密な連携を図り、学生が無駄な努力や苦しみを味わうことがないようにしたい。このため、推薦入学で受け入れた学生の学業成績の学年での位置を高等学校に知らせて、送り込んだ側での認識も高めてもらうようにしている。

○ 入学者選抜における「調査書」

「調査書」の内容は合否判定の資料の一つとして参考にするという現状は妥当な方法ではないかと考える。点数化は行っていない。

○ 高校生を対象とした進路相談・指導

あらゆる機会を捉えて、高等学校の進路指導担当教員、第3学年担任教員、また高等学校生徒及びその保護者に直接本学の特色や受入れの方針などを説明することには、これまでも十分に積極的であった。特に、入試委員会委員は、担当の教務グループ職員と協力しながら、いろいろな場面へ直接出掛けて、本学の広報を行ってきた。この時間的労力は膨大なものである。この努力の結果、高等学校との信頼関係が県外でも数多く築

き上げられてきて、毎年受験生を送り込む学校が多くなってきた。

入学後、抜群の能力を発揮したり、特異な活躍をした学生などについては、高等学校との面談の際などに望ましい例として示すことも怠らない。ある県内高校では、このような好事例を学校長が全校集会の訓話の中で紹介し、進路指導の事例とし、このことが生徒のみならず保護者にも伝わり、結果として本学を再認識してもらうことになった事例も1件や2件ではない。これも日ごろの信頼関係の賜物だと考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本学が是非とも素質のある、意欲的な学生を受け入れたいという熱意を、継続していろいろな場面で表明し、そのための努力をする必要はますます増大してきた。また、高等学校の率直な意見も参考にしながら、入試改革に生かす度量もあることは示しており、例えば個別学力検査の導入などにも反映されてきた。今後もこの姿勢は必要であろう。

高等学校の進路指導担当教員は、第3学年の担任であっても（のみならず、第1学年、第2学年担任）毎年人事異動で入れ替わることが少なくなく、したがって忍耐をもって何度も本学の説明を欠かさないようにしなければならない。高等学校の教員と生徒の本学への訪問の機会や、あるいは本学での体験授業の機会、などを増やすことも考えたい。または、本学から直接教員が高等学校へ出向いて大学の講義を展開して、知的刺激を与える試みも有効であると考ええる。

例えば、平成16年9月には、島根県立大社高等学校が島根県教育委員会の「特色ある教育支援事業」の指定を受けて、『総合的な学習「教科書では学べない勉強」』の事業を展開するに際して、本学からの教員の派遣要請があった。同高等学校で、大学と同様な90分の専門授業を行い、高等学校生徒の興味関心を深め、より積極的に問題意識をもって学習に取り組む姿勢を引き出す役割を担うことになったが、このような企画は、本学からも様々な形で高等学校へ提供してみたい。

⑦ 科目等履修生・聴講生等

【現状の説明】

平成12年度の開学以来の科目履修生・聴講生等の受入れ実績は下表のとおりである。

本学においては、他大学では「教養科目」と呼ばれている「ビジョン形成科目」だけではなく、「基幹科目」「グローバルコミュニケーション科目」についても幅広く履修・聴講できることに特性がある。

科目等履修生の年齢構成は60代後半1人、50代3人、40代2人、30代後半1人であり、聴講生については若者から年配者まで幅広く受け入れてきた。

科目等履修生・聴講生数受入実績

年度・学期	聴講生	科目等履修生
H12 春	31	2
H12 秋	23	4
H13 春	19	3
H13 秋	21	2
H14 春	12	3
H14 秋	13	3
H15 春	10	0
H15 秋	10	0
H16 春	9	0
H16 秋	8	0

聴講生年齢別構成一覧

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
平成12年春学期	3人	6人	2人	6人	10人	4人	—	31人
平成12年秋学期	—	1人	3人	7人	9人	3人	—	23人
平成13年春学期	—	—	2人	6人	9人	2人	—	19人
平成13年秋学期	2人	—	3人	6人	9人	1人	—	21人
平成14年春学期	2人	—	2人	5人	2人	1人	—	12人
平成14年秋学期	1人	—	4人	5人	2人	1人	—	13人
平成15年春学期	1人	1人	—	2人	4人	2人	—	10人
平成15年秋学期	—	1人	1人	2人	4人	1人	1人	10人
平成16年春学期	—	1人	—	4人	3人	—	1人	9人

(要件)

科目等履修生申込資格：高等学校を卒業した者、または本学において高等学校卒業程度の学力を有すると認められた者

聴講生申込資格：高等学校を卒業した者、または高等学校卒業程度の学力を有する者

(受入科目)

①ビジョン形成科目

②その他

基幹科目、グローバルコミュニケーション科目、教職課程科目のうち担当教員の了解を得た科目（語学科目、異文化理解、演習科目及び実習系の科目を除く）

【点検・評価】

科目等履修生等をつうじて大学を地域の住民に開放することによって大学と地域の関係を密接にすることができ、また、地域住民の感想を参考にしながら、授業などの改善を図ることができた。

なお、開学当初に比べ近年は聴講生の総数が3分の1程度に減少している傾向も見られるので、より多くの地域住民が参加できるよう工夫・改善が必要である。

【将来の改善・改革に向けた方策】

より多くの地域住民が科目等履修生や聴講生として本学の授業に参加するよう、学外へ向けての広報体制の改善と強化について検討することが望ましい。

⑧ 外国人留学生の受け入れ

【現状の説明】

本学の設置者である島根県が友好交流協定等に基づいて毎年受け入れる留学生は、中国人民共和国吉林省（2名）、中華人民共和国寧夏回族自治区（1名）、大韓民国慶尚北道（2名）である。

出身地での事前教育については、島根県と、派遣する側との信頼関係に基づいて実施されているが、受験資格として①学校教育における12年の課程を修了した者またはこれと同等以上の学力があると認められる者であること、②修学に差し支えない程度に日本語を解する者であること、を明確に能力試験実施要項で示している。

出身地で第2外国語として日本語を学習してきた学生も少なくないため、本学でも入学後直ちに勉学に溶け込む者もいる一方で、本学の授業を履修するに足る日本語能力が不足している者もあり、特別の事前集中研修を実施したり、学期中に特別授業を受講しながら本学の正規の授業を履修する場合もある。

なお、別に私費外国人特別選抜制度により入学する機会を与えているが、平成15年度に初めて出願者4名（中国籍）の内1名が合格し、入学している。

中華人民共和国の場合は、以下の能力試験を課している。

すなわち、本学で勉学をするに足る能力を備えているかをペーパーテストで測り、小論文によって論理性、表現力、創造性、留学の志望の強さ、将来の目標等を読み取る（これは中国語で記述するよう配慮しているため、日本語能力とは関係なく十分に本人の能力を発揮できる）。また、日本語による個別面接により修学上の支障がないことを確かめ、加えて積極性、学習意欲、人物などをみる。能力試験には、日本語試験（現時点では中国国内で日本留学試験が実施されないため、本学独自の試験を実施する。この場合、国際交流基金が日本語を母国語としない者を対象として実施する「日本語能力試験」の1級または2級程度の出題）、及び英語試験（リスニングを含む）を課している（英語試験

を課すのは、本学が英語教育に重点を置くカリキュラムを編成しているため、入学後は日本人学生と伍して英語の授業を履修しなければならないので、ある程度の英語力を有していることが必要であるため)。

大韓民国の場合は、日本留学試験を課し、また本学が実施する能力試験を課す。中華人民共和国からの留学生の場合と異なって、日本留学試験を受験することができるため、本学が独自に実施するのは英語試験（リスニングを含む）と個別面接である。

いずれの場合も、質の高い留学生を確保し、日本人学生と肩を並べて十分な勉学ができることを期待している。

入学後は、単位認定とか学業成績評価の上で特別の優遇策を設けているわけではなく、日本人学生と全く同等に扱っている。英語の授業にあっても、入学当初と、第2学年当初に日本人学生と同一のプレースメント・テストを受験し、進度別のクラス編成を行っている。

【点検・評価】

外国人学生が日本人学生と学生寮や教室内外で共同生活を営みながら、お互いの文化を認識したり、競争したり、勉学の意欲を高めたり、将来を模索したりすることは、彼らに測り知れないほどの影響を与えるものである。平成12年度開学以来、このことはいろいろな場面で経験してきたところである。

中華人民共和国と大韓民国等の留学生が、島根県が行う交流県留学生として毎年定期的に入学しており、優れた学生たちを受け入れている。したがって、日本人学生への刺激も相当なものがあり、「異文化理解科目」を履修して中国または韓国での1か月余りの語学・文化体験研修に参加したり、さらには長期の語学留学に向かう動機を与えるのに役立っている。あるいは、この留学生の中には、日本人学生も舌を巻くような努力をして、飛び入学で本学大学院へ進学した学生も現れた。

【将来の改善・改革に向けた方策】

今後とも、一層優れた留学生の受け入れに努めたいが、その選抜のための能力試験について常に改善点を模索することも必要である。

⑨ 定員管理

【現状の説明】

本学の各学年ごとの定員は200名であり、平成16年度の入学生を受け入れた時点での学生収容定員は800名、在籍者数は892名（編入学2名を含む）となっている。

総合政策学部在籍者数一覧

	1年生	2年生	3年生	4年生	留年生	編入学生	合計
平成15年度	214	226	207	195	0	18	860
平成16年度	232	208	223	204	21	9	897

編入学生については、平成15年度入試までは定員10名としていたが、当初の目的であった本学の前身である国際短期大学からの入学がなくなり、また編入定員充足率が平成15年度において60%となったことなどから、平成16年度入試からは定員を撤廃し若干名の募集を行うこととした。現在の編入学による在籍者は9名となっている。

総合政策学部編入学生数一覧

年 度	13年度	14年度	15年度	16年度
定 員	10	10	10	若干名
入 学 者 数	12	10	6	2

【点検・評価】

学生収容定員に対する在籍者の割合は、編入学生も含めて本年度においては1.12倍となっており、入学手続き率の見込みが立てにくい近年の受験生の動向からすれば、この程度の超過率は妥当なものと言える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

現在、設置者においては法人化、県立大学の統合化の検討を進めており、本学としても県からの経済的自立をできる限り図らなければならない状況にある。

また、一方で平成19年度には入学者と入学定員が一致するいわゆる全入時代迎えるとの予測もあることから、収容定員の見直しも含めた学生募集のあり方について検討を行って行く必要がある。

⑩ 編入学生・退学者

【現状の説明】

退学者（除籍者を含む。）の状況は下表のとおりであり、開学時（平成12年度）からの学年別の退学者数を表している。全学生に対する割合は平成15年度で2.1%である。

退学者については、退学申し出の際にゼミ担当教員との面談、学部長との面談を実施し、退学理由を聞いている。退学理由は、就職、他大学等への進学など進路変更が約8割を占めており、成績不振、病気による退学もそれぞれ約1割である。

開学時（平成12年度）からの学年別の退学者数

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
1年次	5	6	7	7(1)	1
2年次	-	7	5	4(2)	1
3年次	-	1	7	7(3)	3
4年次	-	-	0	1(0)	1
計	5	14	19	19(6)	6

(注) 16年度は9月末日までの状況。15年度の括弧内は休学により学年が繰り下がった者の数で内数。

編入学は、⑨定員管理の項でもふれたが、本学開学直前まで存在した島根県立国際短期大学の卒業生の4年制大学への進学道を開くために、定員10名枠で設けられたものであった。

他の短期大学や高等専門学校、専修学校からの編入生も若干名加えて平成13年度から平成15年度まで合計28名を受け入れたが、国際短期大学卒業生の中からの編入学の志願者もすでになく、この意味ではすでにその役割を終えた。

このような状況の中、10名の定員枠を残す意味もないため、平成16年度からは若干名の募集に切り替えた。

編入学の状況

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
募 集 定 員	10	10	10	若干名
出 願 者 数	32	14	12	7
受 験 者 数	32	14	11	7
合 格 者 数	20	11	10	3
入学手続き者数	12	10	6	2
入 学 辞 退 者 数	0	0	0	0
入 学 者 数	12	10	6	2

【点検・評価】

1年次の学生の退学は進路変更が多く、それは本学に入学したものの他大学や専門学校を受験するというものである。入学前の大学に対する希望と入学後の大学の教育内容との相違による進路変更と見られる。また、2年次の学生の退学には、他大学への編入学を理由とするものが多く、これも、本学での学修が学生の希望する進路と合致していないための退学となっている。学生の進路変更は本人にとって一概に悪いこととは言えないが、本学にとってはせっかく入学させ、教育した学生を失うことであり、残念であり、ミスマッチの減少が望まれる。

様々な理由で4年生大学へ編入学して勉学を続けたいという者への道を開き、あるいは

は本学もまた多様な能力や経験を持った学生を受け入れることに意義があると考えてこの制度を維持してきた。開学当初の特別な要請もあって、募集定員数10名で受け入れてきたが、その要請には十分に応えたことを確認した時点で、平成16年度からは若干名の募集定員に切り替えた。これによって、引き続き受け入れの門戸を開いておきたい。

実際にこれまで受け入れた学生のほとんどは、2年間で本学のカリキュラムで要求される必要単位を修得し、それぞれの進路を見つけて卒業した。本学での教育の意義は大きく、十分な社会貢献を果たしたと考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

退学者については、アドミッション・ポリシーの明確化や高校への教員訪問、オープンキャンパスなど広報活動の強化等により、求める学生像や大学の教育内容について周知徹底を図っていく必要がある。入学後については、学生に対する総合的な指導、援助についてゼミ担当教員が積極的な働きを行うことが必要である。成績不振、病気に悩む学生に対応するため学生相談室の充実や学生相談室と教職員との間の連携の強化が必要である。

3年次編入学の制度は、将来にわたって必要かどうかは、いま少し検討の余地がある。学内での議論を重ねてから将来の方策を探ってみたい。

(2) 大学院における学生の受け入れ

① 学生募集方法、入学選抜方法

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

北東アジア研究科は、後期・前期別々に学生募集を行う、いわゆる「区分制博士課程」である。入学者選抜方法は、A日程（10月）とB日程（2月）のほか、国外特別選抜を行っており、平成17年度入試からは新たに推薦入学制度を導入したところである。

試験科目は一般選抜及び3年次生対象特別選抜においては、外国語（英語、中国語、韓国語、ロシア語、モンゴル語から1科目）、専門科目（歴史学、社会学、政治学、地域研究、国際関係論から1科目）を課しており、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜については、小論文問題を課している。これに、研究計画書等に関する面接試験の点数を加えた総合点と提出された書類を総合的に勘案したうえで、合否を判定している。

また、平成17年度から新たに導入した推薦入学制度については、筆記試験を課さずに面接試験により合否を判定することとしている。

【点検・評価】

学部と連携した開発研究科と違い、本研究科は国内外に広く学生を募集することから、入学者選抜方法が多様であり充実している点は評価に値するものとする。

反面、①定員割れを起こしていること、②選抜区分によっては志願者が全くいないことが多く、投入した人的資源等を有効に活用できていないこと、③博士後期課程においては外国人学生のみであることについては、問題であると考え。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜試験を多様化させている現行の方法は、基本的には継続すべきであると考えられるが、点検評価でも触れているように、定員の確保と日本人学生の確保については、本学大学院の魅力を広報するための努力を引き続き行うことにより、今後とも不断の努力を重ねていく必要がある。

イ 開発研究科

【現状の説明】

入学者選抜方法としては、2月に実施する一般選抜（社会人、私費外国人を含む）のほか国外特別選抜を行っており、平成17年度からは新たに推薦入学制度を導入したところである。

試験科目は、一般選抜及び3年次生対象の特別選抜においては、英語、専門科目（経済学、経営学、行政学、社会学、社会情報学から1科目選択）、社会人特別選抜及び外国人留学生特別選抜においては、小論文問題を課し、これに、研究計画書等に関する面接試験の点数を加えた総合点と提出された書類を総合的に勘案して合否を判定している。

また、平成17年度から新たに導入した推薦入学制度においては、筆記試験は課さずに面接試験により合否を判定することとしている。

なお、定員の充足状況としては、10人の入学定員に対して、志願者は平成15年度入試で12人、平成16年度入試で9人となっており、入学者は平成15年度入試で11人、平成16年度入試で7人となっている。

【点検・評価】

当研究科は本学総合政策学部 に立脚した大学院として位置付けられているにもかかわらず、入学者に占める本学学部出身者の割合が平成15年度入試で2人、平成16年度入試で3人ととどまっており（全国的には平成15年度において社会科学分野の大学院に進学した自大学出身者の割合は44.3%となっている。）、このことが定員割れの一つの要因につながっていると考えられる。

こうしたことから、学部からの進学を促すために、平成17年度から新たに推薦入学制度を導入したところであり、対象者は学内外に問わず募集するものであるが、この制度を活用した本学学部生の進学状況を注視していく必要がある。

また、複数の入学者選抜方法を採用しているにもかかわらず、①定員割れが起きつつあること、②選抜区分によっては志願者が全くいないことなど、労力に見合うだけの成

果が得られていない現状については、何らかの打開策を講じていく必要がある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

入学者選抜試験を複数採用している現行の方法は、基本的には継続すべきであると思われるが、単に入学制度に依存するだけでなく、当研究科のカリキュラム内容を魅力あるものに変革していくことにより、安定的な学生の確保を図っていく必要がある。

② 門戸開放

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

他大学からの学生の受け入れとしては、一般選抜による新入学生としてしか受け入れておらず、編入学生、特別研究生、科目等履修生としての受け入れは、開学以来行っていない。

【点検・評価】

他大学との交流は、本学の教育研究水準を高めるために積極的に推進する必要があるが、現状を見る限りにおいては、課程完成に向けた取組みに追われ、こうした交流に向けた取組みが遅れている感は否めない状況にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

本研究科の特色を出しながら、他大学からも積極的に本学での履修を希望する学生を増加させるために、学生を受け入れるための諸制度の整備と体制の充実を図って行く必要がある。

イ 開発研究科

【現状の説明】

北東アジア研究科と同様に、他大学からの編入学生、特別研究生、科目等履修生としての受け入れは、開学以来行っていない。

【点検・評価】

他大学との交流は、本学の教育研究水準を高めるために積極的に推進する必要があるが、現状を見る限りにおいては、課程完成に向けた取組みに追われ、こうした交流に向けた取組みが遅れている感は否めない状況にある。

【将来の改善・改革に向けた方策】

北東アジア研究科と同様な取り組みが必要と考える。

③ 定員管理

ア 北東アジア研究科

【現状の説明】

博士前期課程については、入学定員6人に対して、平成15年度入試において6人（内訳は一般学生3人、外国人留学生3人）、平成16年度入試において3人（内訳は一般学生1人、外国人留学生2人）が入学している。結果として、収容定員12人に対し在籍学生数は9人であり、定員充足率は75%となっており、若干不足している状況にある。

博士後期課程については、入学定員6人に対して、平成15年度入試において3人（内訳は外国人留学生3人）、平成16年度入試において3人（内訳は外国人留学生3人）が入学している。結果として、収容定員12人（学年完成時には18人となるが、開設後2年度なのでここでは12人とする）に対し在籍学生数は6人であり、定員充足率は50%となっており、非常に低水準にとどまっている。

選抜区分として、一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、大学3年次生対象特別選抜を行って学生の受験機会を確保するとともに、広報についても、本学ホームページへの掲載、受験産業のホームページや受験雑誌への掲載、国内外の大学への募集要項等の送付等を行うことにより、幅広く情報を提供しPR活動に努めている。

【点検・評価】

開学後2年を経過したに過ぎないことから、固定した評価を下せないとは考えるが、全国的にも数少ない当研究科の特色を鑑みた場合、現状の定員充足率は、非常に不本意な水準にあると言わざるを得ず、また、在籍学生数に対する一般学生の比率が、博士前期課程では44%（4人/9人）、博士後期課程では0%（0人/6人）であることも問題であると考えている。

選抜区分としては、幅広いものであり学生の受験機会は十二分に確保されていると考えるが、広報活動については、より一層の学生の確保を図るためには、さらなる創意工夫を重ねていく必要があると考える。

【将来の改善・改革に向けた方策】

引き続き、海外の交流校を中心として優秀な留学生の確保を図るとともに、本学の学部生を含めた国内の学生が魅力を感じる教育課程の充実を図ることにより、学生の確保に努めて行く必要がある。

イ 開発研究科

【現状の説明】

各年度の入学者の状況は、定員10人に対して、平成15年度入試で11人（うち一般学生1人、外国人留学生5人、社会人3人、大学3年次対象2人）、平成16年度入試

で7人（うち一般学生3人、外国人留学生4人）となっている。結果として、収容定員20人に対し在籍学生数は18人であり、定員充足率は90%となっており、概ね妥当な在籍状況にある。

選抜区分として、一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜、大学3年次生対象特別選抜を設けて入学機会をできるだけ確保するとともに、広報についても、本学ホームページへの掲載、受験産業のホームページや受験雑誌への掲載、国内外の大学への募集要項等の送付等をつうじて、幅広く学生募集の情報を提供しPR活動に努めている。

【点検・評価】

当研究科は平成15年度の本学大学院の開設に合わせ設置されたことから、2ヶ年にわたる入学選抜しか体験していないために、必ずしも傾向的な評価を行える状況にはないが、大学院を取り巻く今後の情勢に鑑みると、学生の在籍状況について楽観視することはできないと思われる。

中でも、在籍学生数に対する外国人留学生以外の学生の比率が、50%（9人/18人）となっており、日本人学生の数が今一伸び悩んでいることは問題と思われる。

一方で、本研究科の人材育成が高度専門職業人の養成に力点を置いている点を反映してか、地元の自治体などから社会人が入学者の一定割合を占めており（一般選抜の選抜区分で入学している者で社会人であるものを含めると、22%（4人/18人）、本学にとっては好ましい状況となっている。

選抜区分については、幅広く用意しており適切であると考えているが、広報については、経営的観点からも、より効果的な方法を今後とも工夫する余地があると考えている。

【将来の改善・改革に向けた方策】

定員については、現行の募集水準を維持しながら、国内からの日本人学生の確保に努めるとともに、社会人の受け入れについても、地元自治体や企業の協力を得ながら積極的に行ない、人材の育成、供給に努めていきたい。